

## 公立大学法人長岡造形大学年度計画（平成26年度）

### 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

###### ア 学士課程における教育

(ア) 「社会人基礎力」「構想力」「造形力」を養うことを目的としたカリキュラムを編成する。その成果などについて検証を行う。

###### イ 大学院課程における教育

各専攻分野に関する高度な専門知識や技術の修得のためのカリキュラム改革の検討を行う。

##### (2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

###### ア 入学者受入方針

(ア) 各種媒体を効果的に活用するとともに、進学相談会での高校生との対話を通し、本学のアドミッションポリシーの周知を図る。また、志願状況や入学後の修学状況などを調査し、今後の入試制度の見直しに向けて検討を行う。

(イ) 多彩な学生の確保を図るため、AO入試、推薦入試、社会人入試、外国人留学生入試、編入学試験などの特別入試を実施し、一般入試ではセンター試験と個別学力検査の組合せに複数の選択肢を設ける。

(ウ) 大学パンフレット並びにホームページ、進学情報誌、進学相談会、オープンキャンパス、高校訪問及び出張講義などを効果的に実施することにより、多くの受験生に対する広報活動を充実する。

###### イ 教育課程

###### (ア) 学士課程

a 自分の未来を整理する「未来履歴書」の作成や、対話型ワークショップを通し、意欲ある行動の動機づけとなる「基礎ゼミ」を開講する。

b ソーシャルスキルズ科目として、英語教育の強化、情報リテラシー科目、統計や論述の基礎、スポーツ科目を開講する。

c 学部共通科目の「地域共創演習」や各学科演習・実習科目において、地域社会や企業と連携したデザインプロジェクトを実施する。

d 「問題の発見、原因の究明、解決への構想、試行及び検証」の力

を養う既存のコース別演習の教育成果を検証し、よりデザインプロセスの実践能力を高める演習・実習を実施する。

- e 学科内でしか履修できなかった科目を学部共通専門教育科目として開講する。

#### (イ) 大学院課程

カリキュラム改革に向けて現行の問題点、改善点、教員による研究指導体制の充実策などを検討する。

#### ウ 教育方法

- (ア) 学生の個性と創造性を尊重し、教員と学生の豊かなコミュニケーションを図る個別指導による実習、演習を実施する。
- (イ) 関連する専門科目の合同実施により効果的な授業を実施する。
- (ウ) 現実の地域課題を取り入れた「地域共創演習」をはじめとする演習、実習系の専門教育科目を実施する。

#### エ 学生の成績評価

シラバス（授業の計画や内容の概略）に達成目標、授業計画、成績評価基準を明示し、それに基づき成績評価が厳正に行われているかを検証する。

### (3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

#### ア 教員の適切な配置と教育力の向上

- (ア) 現状の学生数及び授業科目に対して、教員を8人増員し適切な配置を行う。
- (イ) 優れた教育方法を学ぶために積極的に教員を研修に参加させ、その教員による研修会を実施する。
- (ウ) ホームページのWEBデザイナーやライティングデザイナーなど、各分野のデザイン最前線で活躍する人材を非常勤講師として採用する。

#### イ 教育環境の整備

- (ア) デザインの大学にふさわしいキャンパスの植栽整備を行う。
- (イ) 最新かつ実効性のあるスキルを身に付けるためのソフトウェアを整備する。
- (ウ) コンピュータ演習室の設備更新計画に基づくパソコンの入れ替えを行う。

(エ) デジタルカメラなど写真機材の設備更新計画に基づく更新及び充実を図る。

(オ) 老朽化した平行定規付製図版の入れ替えを行う。

#### ウ 教育活動の評価及び改善

授業評価アンケートを実施し、結果に対してのコメントバックを学内で公表するとともに、結果内容の検証を行う。

### (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

#### ア 学修支援

(ア) 担任制度やオフィスアワー制度を活用し、履修登録期間における履修相談を充実する。また、学生の履修登録や出席管理、成績管理、事務連絡などを行うWEBシステム（ユニバーサルサポート）の有効活用とともに、学業不振の学生に対する指導・対応について、担任教員と連携しその解決に向けた支援を行う。

(イ) 経済的に就学困難な学生のために授業料等減免制度を設ける。

(ウ) 各種奨学金の情報を迅速に提供する。

(エ) 成績優秀者に対して報奨金をともなう表彰を行う。

(オ) 学生の自主的な作品展示、コンペへの出品、サークル活動に対して、保護者会、校友会と連携した支援を拡充する。

#### イ 生活支援

(ア) 学生の生活環境の実態及び生活上の問題点や、大学設備などの問題点を把握するため、学生生活実態調査を実施し、結果に基づく意見収集を行うとともに、改善案を検討し、実施する。

(イ) 週3回の予約制で専門のカウンセラー（臨床心理士）を配置し、学生が気軽に心の健康相談を受けられるよう利用促進を図る。また、職員、医務室職員、カウンセラーと連携し、悩みを抱えている学生に必要な支援を行う。

#### ウ 就職・進学等支援

(ア) 自分の未来を整理する「未来履歴書」の作成や、対話型ワークショップを通し、意欲ある行動の動機づけとなる「基礎ゼミ」を開講する。[再掲]

(イ) 1年次と2年次の前期ガイダンス期間に実施している就職ガイダンスを、1年次後期のガイダンス時にも実施する。その効果を検証し平成2

7年度以降の計画を検討する。

- (ウ) 従来3年次に実施していた学生の進路志望アンケートを1年次から実施し、その内容に応じて担任が適切な指導を行う。
- (エ) 教員を対象とした全6回のセミナーを実施する。
- (オ) 「キャリアデザインセンター」を新たに設置し、進路・就職個別相談や情報提供体制の強化を図る。また、個別相談における取り組みとして、学生の利便性と面談予約の効率化を図るため、面談予約システムを導入する。

#### 【教育の成果に関する指標の目標値】

- ・ 志願倍率 3倍 <志願者/募集定員(一般)>：毎年度
- ・ 教員一人当たりの学生数 20人 <収容定員/専任教員>：毎年度
- ・ 最前線で活躍する民間人の登用件数 60人：毎年度
- ・ 学生の授業内容満足度 4.0以上 <5段階評価>：毎年度

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置

- ア 研究推進委員会を設置し、「デザイン学」の再構築に向けた検討を行う。
- イ 国内外のデザインコンペティションなどへの応募、学術論文発表や美術館企画展などへの出品について、積極的に支援する。
- ウ 地域の新しい価値を創造する研究については、重点的に資金を配分する。
- エ 新たに研究業績データベースを構築し、その成果の活用を図るため、ホームページなどを通じて情報発信を行う。

### (2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

- ア 市民、産業界、高等教育機関、行政機関などとの連携を組織的に推進し、効果的な研究活動を進めるための研究機関として、新たに「デザイン開発研究所」を設置する。
- イ 連携事業の推進方策について調査及び検討を行い、デザイン分野を有する大学などの研究者と相互交流を図る。
- ウ 優れた研究成果に対する顕彰制度の開設に向け、適切な評価制度を検討する。
- エ 知的財産に関する学内規程を整備するとともに、知的財産の管理、活用のためのシステムの活用を図る。

【研究の成果に関する指標の目標値】

- ・ 教員研究成果発表・作品展 2回：毎年度
- ・ 地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10件：毎年度

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

- ア 長岡市、高等教育機関、企業などと連携し、デザイン振興を目的とする長岡デザインフェア（仮称：長岡E-DESIGN PROJECT）を実施する。
- イ 地域協創センター内に「デザイン開発研究所」を設置し、教員や学生の専門的知識・技術を活かした受託研究や共同研究などの受け入れを強化する。
- ウ アオーレ長岡、まちなかキャンパス長岡などの中心市街地の施設を活用した、長岡市との協力事業を推進する。
- エ 4大学メディアキャンパスにて、他分野との連携活動、サテライト機能を強化する。
- オ 大学施設を活用したシティプロモーションに積極的に協力する。
- カ 大学施設の市民工房や展示館を活用し、社会人を対象とした生涯学習機会を提供するとともに、ものづくり拠点の整備を推進する。
- キ 特別公開講座や各種講演会を実施する。
- ク 行政からの委嘱に基づき各専門分野の教員を派遣する。
- ケ 学生が地域活動に関心を持ち積極的に参加できるよう「地域協創センター」と連携しながら、実践的な課題を演習・実習科目に取り入れる。
- コ 各種デザイン団体と連携し、学生作品の商品実施化や、新事業の展開について検討する。
- サ 広域大学知的財産アドバイザー派遣事業「美術・デザイン系ネットワーク」の活動を通して、知的財産に係る情報交換を実施する。
- シ 教員や学生の知的財産を適正に管理するシステムを更に活用し、外部に向けて有効に運用できるよう検討する。

(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置

- ア 小学生を対象にこどもものづくり大学校にて年間プログラムを実施する。
- イ 長岡市の熱中！感動！夢づくり推進事業と連携し、市内小学生を対象としたものづくり講座などを実施する。
- ウ 長岡市内の中学校への出張技術指導を実施する。

- エ 小・中学校及び高等学校の教諭を対象とする研修会の実施を検討する。
- オ 長岡市内3大学1高専包括連携協定に基づき、共同研究や学生交流などを推進する。
- カ 高等教育コンソーシアムにいがたを通じて県内大学との情報交換の機会を設けるとともに、スケールメリットを活かした事業へ参画する。
- キ 新潟県立近代美術館や秋山孝ポスター美術館などとの連携事業を実施する。

**【地域貢献の成果に関する指標の目標値】**

- ・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10件：毎年度 [再掲]
- ・市民工房受講者数 延べ500人：毎年度
- ・小学生を対象とする講座受講者数 延べ150人：毎年度

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

- (1) 国際交流の基本方針を再検討し、海外の大学と交流・連携を図る。
- (2) 国際交流活性化のための、給付奨学金制度や授業外語学教育制度の検討に入る。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- (1) 理事会及び経営審議会は理事長、教育研究審議会は学長が議長を務めることにより、審議、議決事項の決定などにおいて、リーダーシップの発揮された機動的な大学運営を行う。
- (2) 理事及び2審議会（経営審議会、教育研究審議会）委員に、学外有識者を登用する。
- (3) 業務運営の改善のため、自己点検や監事監査を実施する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- (1) 大学を取り巻く社会環境の変化や全学的な課題の把握に努めるとともに、先進大学の動向について調査する。
- (2) 自己点検・評価、第三者評価機関の意見や評価結果に基づき、大学運営の改善に活用するPDCAサイクルの確立に取り組む。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- (1) 職員の任用（採用、昇任、昇格）に関する規程、基準を整備する。
- (2) 意欲、勤務実績が適切に反映できる人事考課システムの導入に向けて先進的な大学の事例調査を行う。

4 事務の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置

- (1) 公立大学協会、高等教育コンソーシアムにいがたなどが主催する各種研修会へ積極的に参加する。
- (2) 多様な雇用制度に対応する専門職員を配置する。
- (3) 外部委託が可能な業務について、先進的な大学の事例調査を行い、費用対効果などの検証を行う。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

- (1) 大学パンフレット並びにホームページ、進学情報誌、進学相談会、オープンキャンパス、高校訪問及び出張講義などのツールを有機的に複合し実行することで、多くの受験生に対し本学を知るきっかけを作り、更に理解を深める広報活動を行う。
- (2) 財務状況や他大学の動向などを勘案し、適正な額に設定する。

2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

- (1) 経費節減効果のある購入方法、購入先選定を具体的に検討する。
- (2) 複数年契約により経費節減効果のある契約の調査と、平成27年度以降の契約締結の検討を行う。
- (3) 使用エネルギーの実態を把握するとともに、省エネ機器の計画的な導入の検討を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- (1) 中長期の大規模修繕計画に基づき、法定耐用年数を考慮した施設設備の適正な更新を実施する。
- (2) 保守管理契約を締結し、安全管理を第一としたメンテナンスの強化を図る。
- (3) 学内施設の地域開放の実施方法や管理体制を適宜見直し、合理化を図る。

- 第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置
- 1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置
    - (1) 自己点検及び評価の基本方針、実施基準等の策定について、全学的組織である総務委員会で検討する。
    - (2) 認証評価機関（財団法人大学基準協会）による外部認証評価を受審するため、点検・評価報告書などの資料の作成、提出を行う。
    - (3) 自己点検・評価、第三者評価機関の意見や評価結果に基づき、大学運営の改善に活用するPDCAサイクルの確立に取り組む。[再掲]
  - 2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置
    - (1) ホームページなどを用いて、財務状況や評価結果、教育研究の活動成果などの法人情報を積極的に公表する。
    - (2) 学内情報を積極的に公開するため、情報の一元化を図る。
    - (3) 教員や学生の作品展示機会の創出や紀要の作成を行う。
    - (4) テレビや新聞などのメディアと連携し、広く社会に情報を発信する。
- 第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置
- 1 社会的責任に関する目標を達成するための措置
    - (1) ハラスメントの防止、個人情報の保護、知的財産の取扱いなど、学生及び職員向けの研修を実施する。
    - (2) 再生品、エコマーク商品など環境に配慮した物品の使用、購入に努める。
    - (3) 教育研究活動への影響を考慮しながら、節電等エネルギー使用量の抑制対策と、特に環境負荷を抑える設備の更新、導入を行う。
  - 2 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置
    - (1) 中長期の大規模修繕計画を策定し、当該計画に基づき必要な修繕を実施する。
    - (2) 利用実態に則した施設の改善・整備を検討する。
    - (3) 施設設備の利用状況調査を実施し、市民が活用しやすい体制を整備する。
  - 3 安全管理に関する目標を達成するための措置
    - (1) 労働安全衛生管理に努めるため、産業医及び衛生管理者を設置するなど総合的な体制を整備する。
    - (2) 学校医、医務室職員、カウンセラー（臨床心理士）を配置する。



- (3) 教育研究及び学生生活上における事故や犯罪を未然に防止するための講習を開催する。
- (4) 地域と一体となった防災拠点の整備や防災訓練を実施する。
- (5) 情報セキュリティマニュアルの整備に着手する。
- (6) 「サイバー空間の脅威に対する新潟県産学官民合同対策プロジェクト推進協議会」の活動へ参加し、情報セキュリティに対する見識を深めることに努める。

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

平成26年度

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6 8 6
自己収入	5 9 7
授業料等及び入学検定料収入	5 5 4
雑収入	4 3
受託研究等収入	3
寄附金収入	2 2 1
計	1, 5 0 7
支出	
業務費	1, 5 0 4
教育研究経費	3 6 2
人件費	8 7 9
一般管理費	2 6 3
受託研究費等	3
計	1, 5 0 7

## 2 収支計画

平成26年度

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	1, 4 6 6
經常費用	1, 4 6 6
業務費	1, 2 3 2
教育研究経費	3 5 0
受託研究費等	3
人件費	8 7 9
一般管理費	2 0 7
減価償却費	2 7
収入の部	1, 4 6 6
經常収益	1, 4 6 6
運営費交付金収益	6 8 6
授業料収益	4 7 0
入学金収益	6 1
検定料収益	1 2
受託研究等収益	3
寄附金収益	1 6 4
財務収益	2
雑益	4 1
資産見返運営費交付金等戻入	1
資産見返寄附金戻入	2 6
純利益	0
総利益	0

### 3 資金計画

平成26年度

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	1,507
業務活動による支出	1,439
投資活動による支出	68
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	0
資金収入	1,507
業務活動による収入	1,507
運営費交付金による収入	686
授業料等及び入学検定料による収入	554
受託研究等による収入	3
寄附金による収入	221
その他の収入	43
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

#### 第7 短期借入金の限度額

1 限度額 2億円

#### 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。

#### 第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

#### 第9 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

第10 公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

「第1の(3)のイ 教育環境の整備」、「第3の3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置」及び「第5の2 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

2 積立金の使途

なし

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし